

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月14日

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桑 弘 嗣

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年5月13日の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年5月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき13円、総額542,659,780円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月14日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

大桑弘嗣、武田庸司、東川浩三、大桑埴嗣、大桑祥嗣、大桑啓嗣、大桑俊男、木田理恵を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	335,495	762		96.29	可決
第2号議案					
大桑弘嗣	289,753	46,659	0	83.12	可決
武田庸司	324,289	12,123	0	93.03	可決
東川浩三	324,273	12,139	0	93.03	可決
大桑埴嗣	323,748	12,664	0	92.87	可決
大桑祥嗣	323,702	12,710	0	92.86	可決
大桑啓嗣	323,823	12,589	0	92.90	可決
大桑俊男	323,934	12,478	0	92.93	可決
木田理恵	335,454	958	0	96.23	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。